

「ララはしば」チャレンジショップ利用規程

(目 的)

第1条 この規程はララはしば商店街内のチャレンジショップ(以下、「チャレンジショップ」という。)の利用に際し必要な事項を定める。

(基本目的)

第2条 橋波商店連合会の活性化を目的に商店街と家主さんをつなぎ、街おこし委員会が空き店舗の活用を推進し、にぎわいを創出する。空き店舗をチャレンジショップとして活用し、継続的事業に 結びつけることを目的とする。

(出店利用申込み)

第3条 初回は橋波商店連合会事務所(以下、事務所)にて申込書に必要事項を記入の上、身分証明書のコピー(免許証・保険証・名刺・その他)を添えてお申込み下さい。
2回目以降は事務所に直接来所または電話連絡をし、出店日予約をして下さい。

(出店料の支払い)

第4条 出店日当日、または前日までに事務所にて支払いをして下さい。
(料金等は別途制定事項参照)

(チャレンジショップ使用上の条件)

第5条 (1) 店舗内の構造を変更することは出来ません。
(2) 店舗内に商品および備品等を預かることは出来ません。
(3) 店舗内ライフラインの安全確認は店舗返還時に必ず行って下さい。
(4) 使用決定後の予約キャンセルはお断りします。

(備品等の貸出・エアコン使用について)

第6条 (1) 商店街所有のテーブルやイス、什器備品がある店舗では使用可能です。備品等使用する場合は必ず事務所に申告して下さい。
(2) 追加で什器備品(テーブル・イス)が必要な場合は、事務所より貸出致します。(有料)
・テーブル1台 200 円、イス1脚 50 円
(3) エアコン設置店舗ではエアコン利用が可能です。(有料) 1 日 300 円

(店舗使用時の鍵の受け渡し)

第 7 条 商店街内、有限会社オーシマモトにて鍵の受け渡しを行います。
オーシマモトの営業時間は午前9時～午後6時です。(日曜・第三月曜定休日)
使用当日、鍵の受け渡し・返却はオーシマモト営業時間内とします。
出店前日に鍵の引き渡しを希望される場合は、午後 6 時までにはオーシマモトへ。但し、出店者が営業中の場合はお渡し出来ません。(搬入等も不可)

「ララはしば」チャレンジショップ利用規程

(商品搬入及び搬出)

第8条 前日搬入時の商店街内への車乗り入れは午後 6 時 00 分より
当日搬入時の商店街内への車乗り入れは午前 8 時 30 分まで
搬出時の商店街内への車乗り入れは午後 6 時 00 分より可能です。
上記時間外は商店街西側入口付近に停車して荷下ろしをお願いします。
搬入出後は速やかに車の移動をして下さい。

(出店・販売禁止事項)

第9条 食品衛生法等に反する商品、風俗関係、その他法律に反するもの、
その他「街おこし委員会」の審査で不適格とされたものは出店出来ません。

(委 任)

第 10 条 チャレンジショップ利用に関して必要と認める規約の制定、及びその他必要な事項については
「街おこし委員会」が定めます。

附 則

この規程は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

【別途制定事項】

別表 1 出店料(第 4 条関係)

	1 日	1 ヶ月	長期利用
店舗シャッター前	1,000 円	---	---
店 舗 内	2,500 円	50,000 円	応相談

※店舗シャッター前は、橋波商店連合会のイベント時のみの使用に限る。別表

2 備品等の使用料金(第 6 条関係)

	エアコン	テーブル 1 台	イス 1 脚
使 用 料 金	1 日 300 円	1 日 200 円	1 日 50 円

※ 1か月以上のご利用(長期出店)の場合

- ・商店会費を別途ご負担いただきます。
- ・水道をご利用いただけます(開栓手続き・水道料金は出店者様のご負担となります)。
- ・電気をご利用いただけます(開通手続き・電気料金は出店者様のご負担となります)。